

# (公財)茨城県国際交流協会

## 賛助会員を募集しています

公益財団法人茨城県国際交流協会(I.I.A)は、本県の国際化を推進する国際交流実践組織として、行政と県民が一体となって設立された公益法人です。

茨城県の在留外国人数は72,279人と、全国で10番目に外国人住民の多い県となっています(令和3年6月末現在)。また、2019年4月から新しい在留資格「特定技能」が設けられ、今後も増加していくことが見込まれています。当協会では、茨城県に在住する外国人の皆様方が安心して生活できるよう、10言語(日本語、英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語、タイ語、ベトナム語、インドネシア語、タガログ語)による相談事業や情報提供をはじめ、様々な交流事業などを実施しており、外国人にも住みよい地域づくりに努めています。

皆様からのご支援をもとに、さらに充実した活動を続けてまいりたいと存じます。

お力添えくださいますよう、心からお願い申し上げます。

### 事業の一例

#### ワールドキャラバン

外国人講師等を学校や生涯学習の場に派遣します。異文化に触れたりワークショップを体験するなど国際理解教育の機会を提供します。

#### 外国人によるスピーチコンテスト

在住外国人の日本社会への意見や印象を聞くことで県民との相互理解を図ります。また、外国人に日本語による意見発表の機会を提供することで日本語学習意欲を高めます。

#### 多言語による外国人相談センター

#### 世界文化セミナー

#### 外国人のコミュニケーション支援/日本語教育アドバイザー派遣等

## 賛助会員の特典

### ◆個人会員◆

- 1.協会が発行する機関誌等による情報提供  
機関誌「ふれあい茨城」を年2回送付します。
- 2.協会が実施する各種事業の案内
- 3.協会が指定する事業の参加費の減免
- 4.税法上の優遇措置  
所得税等の優遇措置が受けられます。
- 5.協会と提携する会社の指定する商品代金の一部割引等(詳細は協会HPをご覧ください)

### ◆団体会員◆

- 1.協会が発行する機関誌等による情報提供  
機関誌「ふれあい茨城」を年2回送付します。
- 2.協会が実施する各種事業の案内
- 3.協会の研修室・ボランティアルームの優先利用
- 4.税法上の優遇措置  
法人税等の優遇措置が受けられます。



#### 会費(年額)

個人 1口	3,000円	(1口以上)
団体 1口	10,000円	(1口以上)

#### お問い合わせ先

Ibaraki International Association 公益財団法人 茨城県国際交流協会  
〒310-0851 水戸市千波町後川745 ザ・ヒロサワ・シティ会館分館2階  
TEL:029-241-1611 FAX:029-241-7611  
Email : iia@ia-ibaraki.or.jp